

さいたま市社会福祉事業団 指定管理期間（さいたま市公立施設）

平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

老人福祉センター仲本荘、老人憩いの家（9 館）、児童センター（18 館）

放課後児童クラブ（74 館）

令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

槻の木、槻の木第 2 やまぶき

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

グリーンヒルうらわ、老人福祉センター（8 館）、大崎むつみの里、春光園

槻の木第 1 やまぶき、大砂土障害者デイサービスセンター、みずき園

みのり園、はるの園、さくら草学園、杉の子園、母子生活支援施設けやき荘

大宮ふれあい福祉センター